

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
まちをつなぎ、ひとが集う、安全・快適で輝く地域づくり計画

- 2 地域再生計画の作成主体の名称
栃木県、足利市

- 3 地域再生計画の区域
足利市の全域

4 地域再生計画の目標

4 - 1 地域の現況

足利市は、東京から北へ約80キロメートル、栃木県南西部に位置し、栃木県佐野市、群馬県桐生市・太田市・館林市に接するまちです。北に足尾山地へと続く緑なす山並み、南には広大な関東平野、中央を流れる渡良瀬川の清流など、風光明媚で豊かな自然環境を有しています。また、日本最古の学校といわれる史跡足利学校や、足利氏ゆかりの鑿阿寺をはじめとする数多くの歴史的、文化的資源に恵まれています。

本市は、観光を重要な施策としており、平成23年3月の北関東自動車道の全線開通による交通アクセスの向上、平成25年5月の「鑿阿寺本堂」の国宝指定及び平成27年4月の「史跡足利学校」の日本遺産認定による観光資産価値の向上、「あしかがフラワーパーク」の春の大藤まつり、冬のイルミネーション、変化に富んだ眺望と豊かな自然が楽しめる低山ハイキングなどの観光資源により、多くの観光客が訪れています。

一方で、本市の人口は、平成2年(1990年)の約16万8千人をピークに減少を続け、特に出生数を死亡数が上回るようになった平成12年以降は、人口の減少に拍車がかかり、平成27年(2015年)4月には15万人を下回り、今後も人口が減少すると推測されています。

こうしたなか、本市では、今後の急激な人口減少を可能な限り抑制し、また、地域経済の活性化や活力ある地域社会の形成などの課題の克服に向けた方向性を示すものとして、平成28年1月に、「足利市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この中で、まちの魅力を積極的に活用した観光・交流の推進、移住・UIターン促進の促進、楽しく歩いて暮らせる「健幸」なまちづくりの推進、安心・元気な地域づくりの推進などを取り組むべき重要な戦略と定めています。

4 - 2 地域の課題

本市を訪れる観光客入込数は、平成24年が306万人、平成25年が326万人、平成26年は355万人と年々増加しています。「足利市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、更なる増加を目指し、基本目標のひとつである「まちの魅力を高め足利へのひとの流れをつくる」の成果指標として、平成31年度における観光客入込数を386万人としております。今後、更なる観光誘客を図るには、国宝と日本遺産を有し、多くの文化財及び豊かな自然があるまちとして、戦略的な発信を行うことと併せ、北関東自動車道などから観光資源へのアクセスや、市内交通ネットワークの整備が急務となっています。

また、本市の北部地域は、東西の交通ネットワークが脆弱で、中心市街地を通過する主要地方道桐生岩舟線に交通が集中して大変混雑することから、観光客及び市民の安全な通行の妨げとなっており、新たな東西の交通ネットワークの構築が求められています。

市内西部にある足利赤十字病院は、救急救命センターを有する中核的な医療拠点であり、地域の安心・安全のための重要な施設です。その機能向上のためには、市内の道路整備による周辺地域からのアクセス強化が不可欠です。

北部山間部の林道には、法面崩壊危険箇所があり、林業事業者及び住民の安全な通行の支障となっており、早急な法面整備が必要です。また、林道は市内の東部地区と西部地区とを結ぶ道路であることや、関東ふれあい道になっており市内で最も人気の高いハイキングコース「歴史のまちを望むみち」とも接続していることから、法面整備により、安全性が確保できれば、災害時は避難路として、ハイカーの事故時には輸送路として活用ができるようになります。

さらに、本市は、「歩いて「健幸」になる、歩きたくなる楽しいまちづくり」を推進しており、五十部運動公園や西プラザなどにウォーキングコース、渡良瀬川の堤防上には自転車・歩行者専用道路が整備されており、多くの人々が豊かな自然のなかでウォーキングなどを楽しんでおります。しかしながら、市内には幹線道路でありながら、歩道幅員が狭い箇所や歩道未整備箇所など、安全な歩行空間が確保されていない箇所があり、歩きたくなる楽しいまちづくりのためには、安全な歩行空間の確保も課題となっております。

4 - 3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、首都圏や周辺地域と本市の観光施設、医療拠点施設などを結ぶ交通ネットワークの強化や安全で快適な歩行空間の創出を図り、安全・快適で輝く地域づくりを進めます。また、これと併せて、「資源と支援で元気 しごと縁づくり事業」、「銘仙で織りなす 魅力*活力*賑わい創出事業」、「シティプロモーション推進事業」等を行い、本市のイメージアップと認知度の向上、雇用の確保や二地域居住の提唱などの将来の移住・定住に向けた取り組みを行い、人が集うまちをつくりまします。

(目標1) 観光交流の活性化(年間観光客入込数の増加)

355万人(平成26年度) 393万人(平成32年度)

(目標2) 人口減少の抑制

150千人(平成26年度) 144千人(平成32年度)

補足: 人口の減少傾向が続く場合、平成32年度の推計人口は141千人であるが、本計画の推進により3千人の減少抑制を図る。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

足利市の南北には北関東自動車道太田桐生インターチェンジ及び足利インターチェンジという二つのインターチェンジがあります。しかしながら、多数の歴史的・文化的資産を有する本市中心市街地への道路は、鉄道や河川で分断されアクセスが脆弱です。また、地域の中核的な医療拠点である足利市赤十字病院には、市内のみならず周辺の市町村から多くの人々が訪れますが、周辺道路には幅員が狭い箇所や歩道が無い箇所があり、安全な交通が確保されておりません。

そこで、北関東自動車道太田桐生インターチェンジからの市内幹線道路とのアクセス道路として、「市道鹿島山下通り」の鉄道との立体化を行い、JR 両毛線で南北に分断された幹線道路を連結し、道路ネットワークを強化するとともに地域住民の交通の利便性・安全性の向上を図ります。

また、北関東自動車道足利インターチェンジ周辺から中心市街地への現在の移動ルートは、近接する小学校・中学校の通学路を通行しているため、車両及び歩行者ともに危険な状況です。そこで、新たなアクセスルートとして、本市北部地域の幹線道路である「市道江川利保通り」を整備することで、移動時間の短縮はもとより、市内の安全安心な移動が可能となり、地元住民及び観光客の安全性及び利便性の向上が図れます。

足利赤十字病院の進入道路となっている「市道五十部町4号線」は、市内の幹線道路間を接続する道路で、交通量が多い道路ですが、非常に幅員が狭く歩道のない道路であり、狭隘な踏切もあることから、歩行者の安全が確保されておらず危険な状態です。特に朝夕の通勤通学時には車両と通学児童等が錯そうしており大変危険です。そこで、道路整備を行うことで安全な歩行空間の確保及び幹線道路の連結強化が図れます。

また、「市道鹿島山下通り」及び「市道五十部町4号線」から中心市街地を結ぶ「市道三重小俣通り」は路面が劣化し、安全な走行に支障をきたしているため、舗装改良を行い走行性の向上を図ります。

「林道大岩月谷線」は、森林整備とともに市内の東部地区と西部地区とを結ぶ連絡道路としても利用されている道路ですが、法面に崩壊危険箇所があるため利用者の安全が確保できていない状態です。そこで、法面崩壊危険箇所の法面を整備し危

険を排除することにより、安全な通行を確保し、中心市街地を通過せずに東部地区と西部地区とを移動できる安全な交通ネットワークを構築することで交通量が分散し、主要地方道桐生岩舟線の混雑を解消できます。

林道大岩月谷線は、人気のハイキングコースに接続していること、沿線にはカタクリ群生地があること、「京都の鞍馬山」「奈良の信貴山」に並ぶ日本三毘沙門の一つの大岩毘沙門天に続く道であることから、法面整備により安全な通行を確保することで、多くのハイカーや観光客を呼び込むことが可能となります。さらに、災害発生時は避難路、ハイカーの事故時には輸送路として利用できます。

また、関連事業において、まちの魅力を高め交流人口を増加させるとともにしごとづくり支援に取り組むことで、本市のイメージアップと認知度の向上および移住・UIターン促進が図られることから、市道、林道の整備事業と併せた相乗効果により、本市への人の流れがつけられます。その結果、市民が元気で安心してくらせるまちをつくり、住民の利便性が向上することで、足利市の観光交流の活性化や人口減少の抑制といった道の整備事業の政策効果を高めることが期待できます。

5 - 2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道：道路法に規定する市道に認定済み

市道鹿島山下通り	昭和62年3月20日認定
市道五十部町4号線	昭和62年3月20日認定
市道江川利保通り	昭和62年3月20日認定
市道三重小俣通り	昭和62年3月20日認定

・林道：森林法による地域森林計画に路線を記載済み

林道大岩月谷線	渡良瀬川地域森林計画
---------	------------

(平成18年12月26日策定)

[施設の種類 事業主体]

- ・市道 足利市
- ・林道 足利市

[事業区域]

- ・足利市

[事業期間]

- ・市道(平成28~32年度)、林道(平成30年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道 1.33km、林道 0.22km
- ・総事業費 1,392,000千円 (うち交付金 693,600千円)
(内訳)市道 1,380,000千円 (うち交付金 690,000千円)
林道 12,000千円 (うち交付金 3,600千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
目標 1 北関東自動車道太田桐生 I C から足利市西部の幹線道路である市道三重小俣通りへのアクセスの向上	12 分	12 分	12 分	11 分	7 分	7 分
目標 2 市道三重小俣通りから足利赤十字病院への歩行者のアクセスの向上	13 分	13 分	13 分	7 分	4 分	4 分
目標 3 北関東自動車道足利 I C から足利市中心市街地へのアクセスの向上	12 分	12 分	12 分	12 分	12 分	10 分
目標 4 林道大岩月谷線の危険排除	5 箇所	5 箇所	5 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所

毎年度終了後に足利市の職員が必要な実測調査等を行い、速やかに状況を把握する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

北関東自動車道 I C から中心市街地へのアクセス向上、足利赤十字病院周辺の安全な歩行空間の確保及び市内幹線道路間の連結強化を目的とした市道整備と中心市街地の渋滞解消を目的とした林道整備とを一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的に交通ネットワークを強化することが可能となり、観光客及び市民の交通の利便性及び安全性を向上できます。

安全な交通ネットワークの構築にあたり、既存の林道の危険箇所の法面を整備して安全な通行を確保することで、新たに市道を開設するより、整備に掛かるコストを大幅に削減できます。

市道整備による北関東自動車道 I C から多くの歴史的・文化的資源がある中心市街地へのアクセス向上、林道整備による美しく豊かな自然がある北部山間地へのアクセス向上を同時期に行うことで、文化財等を見学しに来る観光客と、豊かな自然を楽しみに来る観光客との両方に、効率的かつ効果的に本市の魅力を発信できます。なお、魅力発信は本事業に関連して行うシティープロモーション推進事業等にて実施します。

以上のことより、本事業は先導的な事業となっています。

(その他の理由)

本事業は、足利市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標のうち「まちの魅力を高め足利へのひとの流れをつくる」と「市民が元気で安心して暮らせる足利をつくる」の2つの目標の達成を目指すという観点で整備をおこなうことから、先導性が高い事業となっています。

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「まちをつなぎ、ひとが集う、安全・快適で輝く地域づくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組

(1) 資源と支援で元気 しごと 縁づくり事業

内 容 足利市の資源を活かした産業及び技術の継承を図る。また、創業支援、経営相談、情報発信等により市内で働きやすい環境を整え、次代を担う若者世代のU I Jターンなど足利への回帰となる移住・定住の促進を図る。(地方創生推進交付金を申請中)

実施主体 足利市

実施期間 地域再生計画認定の日～平成31年3月

(2) 銘仙で織りなす 魅力*活力*賑わい創出事業

内 容 足利銘仙をはじめとした本市における織物産業・文化を活用し、織物のまち足利ならではの観光や交流、文化発信を行い、来訪者の満足度を高めるとともに、地域資源の掘り起こしと活用の提案、マッチングやプロデュースなどの地域での担い手となる人材の育成を図る。(地方創生推進交付金を申請中)

実施主体 足利市

実施期間 地域再生計画認定の日～平成31年3月

(3) シティプロモーション推進事業

内 容 本市の魅力を発信し、都市イメージ・ブランド力・認知度の向上を図る。

実施主体 足利市

実施期間 平成28年4月～平成34年3月

(4) 国宝・文化財等展示公開事業

内 容 国宝等の貴重な文化財を展示・公開し、観光誘客を進める。

実施主体 足利市

実施期間 平成28年4月～平成34年3月

(5) 国内観光プロモーション活動支援事業

内 容 全国キャンペーンや各種広告媒体による観光誘客宣伝を行い、当市の魅力を国内に発信して観光誘客に向けた観光プロモーションを展開する。

実施主体 足利市

実施期間 平成28年4月～平成34年3月

(6) 歩いて健康になる観光地創出事業

内 容 まちなか回遊サインの設置やハイキングコースマップの作成などを行い、市民が安全に歩くことができる歩行空間を創出する。

実施主体 足利市

実施期間 平成28年4月～平成34年3月

(7) ハイキングコース等整備事業

内 容 安全で快適なハイキングコースの整備を行うとともに、起終点への便益施設の設置に向けて取り組む。

実施主体 足利市

実施期間 平成28年4月～平成34年3月

(8) 大日西・中央土地区画整理事業

内 容 良好な移住環境を創出するため、道路、公園、下水道などの公共施設を一体的に整備改善し、宅地の利用を増進する。

実施主体 足利市

実施期間 平成17年2月～平成42年3月

(9) 足利市あがた駅南地区用地造成事業

内 容 新たな雇用の創出や市内産業の活性化を図るため、受け皿となる産業団地造成および企業誘致活動を行う。

実施主体 栃木県

実施期間 平成27年7月～平成34年3月

(10) 森林整備地域活動支援事業

内 容 国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、計画的かつ適切な森林整備の推進を図るための森林経営計画の作成や、森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、また、これらの活動に必要な既存路網の簡易な改良を行う活動に対して支援を行う(林野庁支援事業)。

事業主体 足利市

実施期間 平成28年4月～平成29年3月

(11) とちぎの元気な森づくり県民税事業

内 容 豊かな水や空気を育み安全で安心できる県土をつくり、さらには、地球温暖化の防止にも貢献するなど様々な働きを持っている大切な森林を、県民全体の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくための活動に対して支援を行う。
(栃木県支援事業)

実施主体 足利市

実施期間 平成28年4月～平成30年3月

6 計画期間

平成28年度～平成32年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標達成状況については、計画期間の中間年度及び計画終了後に足利市が、必要な調査を行い、状況を把握・公表する。

中間評価、事後評価の際には、実測調査により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

		平成26年度 (基準年度)	平成30年度 (中間年度)	平成32年度 (最終目標)
目標1 年間観光入込客の増加		355万人	379万人	393万人
目標2 人口減少の抑制	推計人口		144千人	141千人
	目標人口	150千人	146万人	144千人
	抑制人数		2千人	3千人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
年間観光入込客の増加	栃木県の公表データ 栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果より
人口減少の抑制	栃木県統計課公表データ 市町別年齢別人口より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

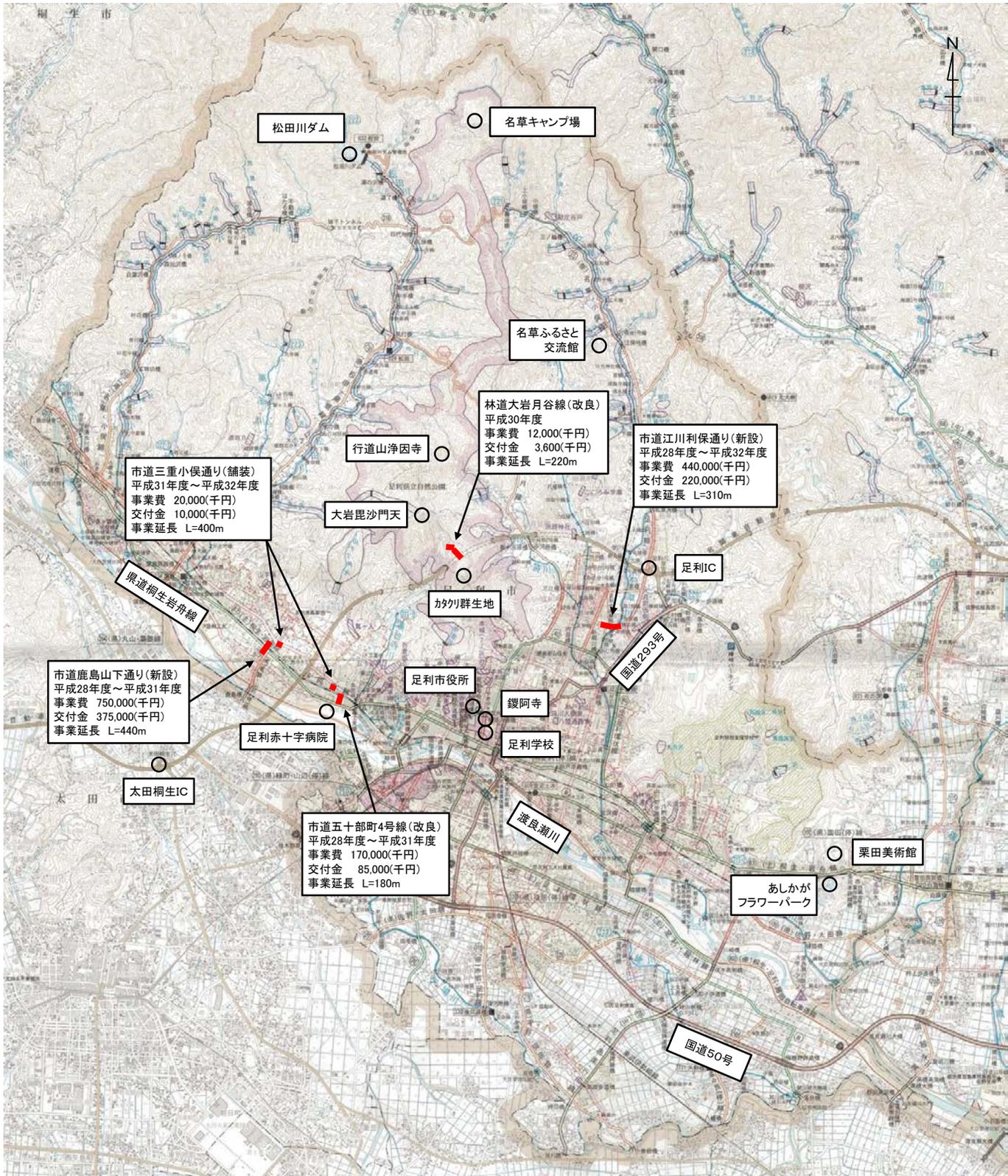
1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(栃木県及び足利市のホームページ)の利用により公表する。

(2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面

地方創生道整備推進交付金による施設整備の整備箇所



0 1000 2000 3000 4000 5000m